

令和元年11月20日

令和元年度

第1回大田区総合教育会議会議録

大田区役所 総務部総務課

(午後4時00分開会)

○区長

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第1回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

本日、皆様には、この総合教育会議を招集申し上げましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の会議につきましては、会議録作成のために録音をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

まず、事務局から傍聴について報告がございます。

○総務課長

事務局を務めさせていただきます、総務課長の中澤でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、現在のところ、傍聴希望者はございません。

以上でございます。

○区長

それでは、会議を始めさせていただきたいと思います。

初めに、大田区総合教育会議運営要綱第8条第2項において、議事録署名者は、私のほかに委員の中から会議において決定したものが署名しなければならないとされておりますが、本日の会議の議事録署名者は、小黒教育長にいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、小黒教育長を議事録署名者といたしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

本日の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○総務課長

お手元にお配りさせていただいております次第のほうをご覧いただきたいと存じます。

本日の予定でございますが、次第の3、調整事項といたしまして、おおた教育ビジョン(第3期大田区教育振興基本計画)についてでございます。

○区長

それでは、早速議事を進行いたします。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が設けるものとされている会議で、平成27年から開催をしております。

会議では、私と教育委員会の皆様とが、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策や

児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講すべき措置についての協議・調整を行うことを目的としております。

区と教育委員会の連携を深め、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ってまいりたいと思います。

本日、おおた教育ビジョンについて調整事項とさせていただいておりますが、教育委員の皆様から、おおたの教育について進めていきたいことや課題など、幅広く意見交換をさせていただきたいと思います。

昨年12月、芳賀委員の任期満了に伴い、新たに深澤委員にご就任をいただきました。深澤委員は本日初めての総合教育会議となります、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、お手元に配付しております資料1について、教育地域力担当、元木副参事より説明をお願いいたします。

○副参事（教育地域力担当）

教育総務部教育地域力担当副参事の元木でございます。

私からは、第3期大田区教育振興基本計画、おおた教育ビジョンについて、説明をさせていただきます。

お手元の資料1、A3横の資料をご覧ください。

まず、1でございます。策定の趣旨についてご説明をいたします。本計画は、教育基本法に基づく法定計画であり、令和元年度から5年度までの5年間を計画期間とする教育分野の実施計画となります。また、3期目となる今回の計画は、これまでの「おおた教育振興プラン」という名称を「おおた教育ビジョン」としております。

2、策定の経過でございます。策定にあたりましては、昨年8月に、学識経験者や区民公募委員のほか、自治会、青少対、民生・児童委員、小・中学校PTAなど、様々な分野の委員で構成される懇談会を設置し、多様なご意見を伺いながら検討を進めてまいりました。本年3月にパブリックコメント、区民説明会を実施し、6月に計画を策定したものでございます。

次に3でございます。ビジョンの特徴でございます。

今後、急速に変化する社会を見据え、子どもたちが未来を創造的に生きるために、特に伸ばしたい力を「未来」として位置付け、子どもたちの成長を支える「家庭・地域・学校」といった環境の中で前プランに引き続き、「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性の育成を重視してまいります。

裏面をご覧いただけますか。

5、おおた教育ビジョンの体系でございます。テーマとして、「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」といたしました。

施策推進の視点として四つの教育ビジョンを設け、ビジョンごとに対応した重点的に進める六つの教育プランで構成をしております。本日は、プラン1「未来」とプラン6「学校・家庭・地域」について触れさせていただきます。

まず、プラン1では、「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」を掲げております。グローバル化が進む未来社会では、様々な立場や考え方、価値観を持つ人々とのコミュニケーション

ーション能力が求められます。そのため、国語教育とともに、国際社会でのコミュニケーションに必要な外国語教育の充実を図ってまいります。また、人工知能など、今後の技術革新による社会変化に対応できる力を育成するため、ＩＣＴ教育の充実やプログラミング教育を推進してまいります。

次に、プラン6でございますが、「学校・家庭・地域が一体となって、ともに進める教育」を掲げております。子どもたちの豊かな人間性を育むためには、様々な体験活動や日常生活を通じて人々とのきずなを深め、社会性を高めることが重要です。大田区では、自治会や青少対といった地域力による、子どもたちの健やかな成長を願う様々な行事や地域活動が盛んに行われています。引き続き、これらの行事などへ、子どもたちの積極的な参加を促し、地域への愛着や誇りを育ててまいります。

お手数ですが、表面にお戻りいただけるでしょうか。

4の成果指標でございます。最後になりますが、資料の表に戻りまして、右下の成果指標でございます。

本ビジョンでは、事業の進捗状況を把握する目安として、六つのプランごとに成果指標を定めています。例えば、プラン1の「未来」の成果指標の一つとして、英語検定3級以上を取得している生徒の割合を設け、最終年度である令和5年度の目標値を60%としております。その他の分野にも成果指標と目標値を設け、今後5年間の計画の取り組みの中で、効果を検証してまいります。

おおた教育ビジョンの諸施策に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと申し上げます。

私からの説明は以上になります。

○区長

ありがとうございました。

それでは、委員の方々からご意見をいただきたいと思いますが、三留先生のほうからお願ひいたしたいと思います。

○三留教育長職務代理者

三留でございます。おおた教育ビジョンにつきましては、国の第三次教育振興基本計画を参照して、不易と流行を踏まえたバランスのいい、学校教育に関わる教育振興基本計画になったと思っております。

東京都の第四次教育ビジョンというのが、ほぼ同時期にでき上がっていますが、両者を比べますと、ともに小中学校に関わる内容については方向性が一致しているというふうに捉えております。

そういう中で、おおた教育ビジョンの特色と今後の課題ということで意見を述べたいと思います。ここに、A3の資料を用意していただきましたので、これをもとに、話をいたします。

まず、おおた教育ビジョンの特色ということで話をさせていただきます。4点挙げさせていただきたいと思います。

1点目は、体系的な特色に関わることでございます。このA3の資料の右上のビジョン

の特徴というところをご覧いただきたいと思うのですが、ここにイメージ図がございます。今回の教育ビジョンは、ほとんど学校教育に関わることになっているのですが、ここにある「未来」それから「知・徳・体」というのは、主に子どもづくりに関することでございます。そして、下段の学校教職員、家庭、地域というのは、基盤整備に関わることになっております。

今回のビジョンでは、どういう子どもを育てたいのかということが、しっかりと「未来」、「知・徳・体」で示されていますし、学校教職員、家庭、地域では、どんな基盤整備や環境づくりをすればいいのか、こういうことがきちんと示されているということに特徴があると思います。

この二つの視点で、学校教育が児童・生徒の育成を進めるということは、大変重要なことだと、私は思っております。

2点目は、ここにある「未来」ということに関わることでございます。ちょっと裏面の体系表をご覧いただければありがたいのですが、これを見ると、プラン1に「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」を上げて、到達的な目標にしていることがわかります。ここに、おおた教育ビジョンの特色があるわけです。

国の教育振興基本計画では、2030年以降の社会を展望した教育施策の重点事項として、超スマート社会、Society5.0到来などに対応した学習や能力向上、そういういった必要性を示唆しております。

また、第四次東京都教育ビジョンでは、社会の持続的発展を牽引する力を伸ばす教育があります。こうしたことを真正面から捉えて、区の教育施策の最重点事項としたことに、私は意義があると思っております。

ICT教育やプログラミング教育については、区の予算的な措置も受けて、大変充実してきているところでございます。「未来」に示された内容の着実な進展を期待しております。

3点目は、大田区の施策や実情に関わることでございます。国だけではなくて、地方公共団体が教育振興基本計画を策定するという意義は、地域性を考慮することだと私は思っています。そういう中で、大田区における教育振興基本計画となるおおた教育ビジョンでは、地域力、国際都市というような視点は、私は、常に持っていなくてはならないというふうに思っております。

「大田のものづくりの力を生かした科学教育の充実」であるとか、「国際理解教育の推進」など、随所に大田区の特性や実情を生かした教育活動が示されています。

プラン5に「安全・安心の向上」が載っているのですが、この項目に、「防災教育の推進」というのがあります。私は、大田区で防災教育をするということは、とても大事なことだと思っております。ぜひ、大田区の実情に合った防災教育の教材の開発だとか実践を、学校で進めもらいたいと思っています。

4点目は、教育環境づくりの姿勢に関わることで話をさせていただきたいと思います。

ちょうど、この表で言えばプラン5に関わることでございます。表の右側に、施策の一部が示されているのですが、例えば、副校長アシスタントであるとか、部活動指導員、校外指導員、学校特別支援員などについては、大田区ではいち早く取り組んで、充実を図っております。このほか、ここには書いていないのですけれど、読書学習司書や不登校支援

などの配置も進んでいるところであります。

ここまでやっている自治体というのは、それほど、私は、多くないと思っています。こうしたことは、学校がチームとして課題解決にあたる体制づくりにつながっていると思っています。また、今、言われている学校における働き方改革、これにも、いろいろな意味で寄与する、そういういた施策であると感じております。

次に、今後の課題と思われることについて2点述べさせていただきたいと思います。

1点目は、各学校の課題ということで、話をさせていただきたいと思います。当然のことなのですから、今後は、ビジョンの具現化、この取り組みが大切になってくると思います。

各学校ではビジョンの内容を反映した学校経営計画ができているか、きちんと点検、評価をしてもらいたいと思います。また、今回の学習指導要領では、カリキュラムマネジメントが強調されています。これは、教科横断的な学習や総合的な学習を意図した用語なのですけれども、要は、大田区や地域、学校の実態に沿った自前のカリキュラムをつくって、それを実践、評価、改善していくことが大切だというふうに思っています。各学校で、借り物ではない、それぞれの学校独自の教育計画が実践されるように、教育委員会としても支援していく必要性があると思っております。

次に、大田区としての課題を述べたいと思います。体系表、プラン6に、地域教育連絡協議会の発展、学校運営委員会の検討とあります。また、学校支援地域本部の発展、充実とあります。このどちらも、実は、平成28年12月の中央教育審議会答申で提言されているところでございます。この答申を受けて、平成29年3月には地方教育行政の組織及び運営に関する法律と、社会教育法が改正されております。喫緊の課題ともなっているということです。

法改正により、学校運営協議会の設置は努力義務となりました。学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールと言われているわけですけれども、これについては、様々な主体で、もう実施が始まっています。しかし、実情は、学校評議員会、大田区でいう地域教育連絡協議会と変わらない取り組みしかしていないというところも多いと聞いております。

大田区において、合議体としてのコミュニティスクールの実施については、大きな取り組みになりますし、慎重な検討のもと、実施の方向性を探っていただきたいと思っております。

もう一つ、学校支援地域本部の発展、実施については、おおた教育ビジョンの現状と課題の中に、社会教育法に示されている地域学校協働活動への発展・推進の検討を行うとあります。今回の東京都教育ビジョンにおいても、地域学校協働活動の推進が示されています。

地域学校協働活動は、学校の支援だけにとどまらず、地域と学校がパートナーシップに基づく双方向の連携、協働を目指しております。学校支援本部がそうした方向に動くことは、大切なことだと思っております。

以上、私のほうからは、ビジョンの特色と課題に関わることについて述べさせていただきました。

○区長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、弘瀬委員、お願いいいたします。

○弘瀬委員

弘瀬でございます。

私は、おおた教育振興プラン2014の反省から、おおた教育ビジョンへの施策について、お話しさせていただきます。

おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価の結果報告書を踏まえ、大田区学習効果測定の経過実績値は、5年前の平成25年度達成率と比較して、平成30年度、おおむね上昇傾向にあります。これまでの取り組みが、各教科においてその成果があらわれていると思われます。

このことは、生徒の学力を定着させることができたものとして評価できるものと考えます。英語の達成率が若干下がってはいますが、新学習指導要領に伴い、外国語教育指導員などのさらなる充実により、今後、期待できるものと考えています。

また、自己肯定感について5年間を通じて上昇しておりますが、大田区を全国、あるいは東京都の実績値と比較しますと、下回っております。自己肯定感は、他人や社会との関わりにおいて育まれるものであると思われ、そのためには、これからも家庭、学校、地域が連携して、自分自身を大切にしながら他人を認め合う豊かな心を育むことができるような環境や指導を行っていただくことを希望いたします。

体力検査の結果では、年度によって差が見られます。将来の骨粗鬆症の予防には、思春期までに最大骨量を充分に取得しなくてはなりません。そのためには、小児期からのバランスのとれた食生活と適切な運動を行うことが重要となってきますが、特にしっかりした骨格を形成するためには、カルシウムの摂取が重要です。食事から摂取したカルシウムを腸において吸収するためには、ビタミンDが必要です。ビタミンDは、腸でカルシウムの吸収に不可欠なビタミンであり、ビタミンDは日光にあたって初めて、その役割を果たすので、中休み時間などに積極的に外遊びを行うことが大事になってくると考えます。

また、骨に荷重がかかるほど骨は強くなっていきます。体育の授業に上下運動、飛びはねる運動を積極的に取り入れてもらいたいと思います。同時に、カルシウム摂取やビタミン摂取の観点からも、食習慣の改善も必要になってくるため、食育についての教育も継続していただくよう、希望いたします。

学習指導要領には、その基本的な方向性として必要な情報を自ら収集し、適切に意思決定や行動選択を行うことができる力を、子どもたち一人一人に育むことが課題であると書かれています。これは、リテラシー教育と言われるもので、その実践には情報の収集や理解、結果の発信等のためのＩＣＴ機器の活用が必須となっております。

大田区が積極的に導入しているタブレットパソコン、電子黒板などは、このリテラシー教育の実践と学習効果の向上に結びつくと考えています。しかし、私たちの周りを見渡せばＩＣＴ機器ばかりで、使い方を間違えると健康被害を起こしかねないことは、現在では自明なこととなっております。

昨年、大田区学校保健会が出した「おおたの学校保健」で、中学校の養護部会と児童・生徒が一緒になって、スマホ等の長時間使用による健康課題を解決できる力を目指した保

健指導についての発表がありました。これは、ＩＣＴ機器利用による健康被害の一例ですが、ヘルスリテラシーの実践でもあります。

新学習指導要領では、ヘルスリテラシーの育成について、今まで以上に踏み込んでいます。ヘルスリテラシー教育によって、子どもたちの健康に関し、ＩＣＴを使うことによる弊害の理解だけでなく、がん、性、薬物など、様々な健康に関わる問題の情報の収集と正しい理解、解決に向けての取り組みが行われ、大田区教育委員会では、これから社会を担う子どもたちが、ヘルスリテラシーによって「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を身につけることを希望いたします。

そのためには、今まで以上に、家庭、学校、地域行政との連携をとりながら、各施策に取り組んでいくことが重要と考えています。

以上です。

○区長

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして後藤委員、お願ひいたします。

○後藤委員

後藤でございます。

私のほうから、おおた教育ビジョンについての意見をお話しさせていただきます。

大田区教育大綱をもとに、大田区教育委員会教育目標の要旨に重点を置き、実施計画として、具体的な六つのプランに対し、分野別個別計画や整合、連携を考慮した、「未来」、「知・徳・体」、学校教職員、学校、家庭、地域と大変細かく策定された内容が、各学校、家庭、地域において実現できるよう、各分野で情報を共有し、連携を図りながら大田の子どもたちの教育と成長を見詰めていくことができるよう、私も一層の努力を重ねてまいりたいと思っております。

特に、未来を担う現代の子どもたちには、コミュニケーション能力を育む環境が大切と捉えることから、国際都市おおたにふさわしい全中学校での英語検定実施や、言葉の力を育てる国語教育の充実などの施策を推進するといった、具体的な取り組みに期待を託し、また、敬意を表します。

さらに、就学前の子どもや保護者においては、就学に抵抗を感じることのないよう、国際都市おおたの特色として、日本語教室などの展開を見据えた施策も、これまで以上に考えていく必要があると思います。

また、本区は、大田区基本構想将来像に地域力を掲げており、これまでも実際に、地域の方々の協力のもと、各地域の特色を生かした取り組みを学校教育に取り入れることで、子どもたちは様々な体験活動や地域行事への参加を通じ、人と人とのきずなを深め、社会性を高めることのできる環境で育っています。

新たなビジョンにおいても、さらに地域との触れ合いを通して、未来社会を見据えた国際理解教育など、多様な人々との交流を充実し、ともに生きる、子どもを育てる施策にも共感しております。

さらに、学校支援地域本部では、定期的にスキルアップを目的とした講座を行っている

ことや、交流会を開き情報交換を行うことで、子どもたちの現況にあった取り組みを施すことのできるよう尽力していただいております。

今後も、保護者同様、地域教育連絡協議会委員をはじめ、各地域の皆様にも、学校公開や行事にご参加いただき、教員が学校の現状報告を行うことで、地域の方々からいただく感想や意見を大切に捉え、互いの交流を深めながら子どもたちを見守っていくことが、身近な大人が子どもたちの手本となる礎になると確信しております。

また、PTAにおきましても、連合会や地区、また、ブロックで行われております区長懇談会や教育長懇談会などをはじめ、各学校単Pでの話し合いの場を通し、各学校に合った活動が実現できるよう、他校との交流を通して学校と地域との連携を深め、保護者同士が意見や考え方を共有することで、家庭教育支援の発展と充実に着手できるよう、一層の理解と協力が反映するよう、私も尽力してまいります。

以上でございます。

○区長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、高橋委員、お願いいいたします。

○高橋委員

高橋です。

地域の方から問い合わせのあった点について、話したいと思います。

1点は、非行に至った子どもの話を聞いたとき、実は不登校だったということがわかりました。その時点で何とかならなかったのだろうかと話されました。

子どもたちを取り巻く環境の課題が複雑であり、不登校についても原因は様々だと考えます。しかしながら、子どもたちの未来にとても大切な学びが得られないことは、大変残念なことです。

おおた教育ビジョンのプラン5に、不登校の未然防止と早期対応を図るとして、不登校児童・生徒への支援について、登校支援委員の配置、教育相談員の学校訪問やケース支援の充実、適応指導教室での学習指導、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの体制の充実、養護教諭補助などを掲げています。

中でも、スクールソーシャルワーカーは、面談、同行支援、関係機関と協働しながらの支援活動など、きめの細かい支援にあたっていただいております。

次に、プラン6では、地域とともにある学校づくりとありますが、地域の方々がボランティアで各学校に出向き、子どもたちに指導を行っているところです。やりがいを感じていただいていることですが、学校も指導にあたる方々との連携、協働をお願いしたいと思っています。

地域への愛着を育てる教育では、住んでいる地域の行事に参加している児童の割合が、小学6年生では49.9%でした。地域の人たちも工夫しながら子どもたちの参加を呼びかける努力をしています。ビジョンにあるように、地域との関わりを通して地域に対する愛着を深め、これからも住み続けたいと思ってほしいと願っています。

以上です。

○区長

ありがとうございます。

それでは、深澤委員、お願ひいたします。

○深澤委員

深澤でございます。

近年の働き方改革、教育改革等により、学校は変革のときを迎えようとしています。そのような中、おおた教育ビジョンは、これから5カ年の計画を示していますが、私は、おおた教育ビジョンは、この変革期にあり、子どもたちの未来を見据え、先進的な取り組みを目指しているものとして評価しております。

現代社会の特徴は、予測不可能なほど急速に社会が変化していくこと、グローバル化が加速しているということです。大人にすら予測できないと言われている未来を、子どもたちが生き抜くために必要な能力を養うと、現時点で考えられ得る施策が、おおた教育ビジョンのプラン1「未来」に集約されていると考えています。

その中で、私が特に評価しているのは、外国語教育の充実、ICT教育の充実などの施策ですが、今後の課題は、これをどのように充実させていけば子どもたちの身につき、将来、子どもたちが自在に使いこなせるようになるかということです。施策をより効果的なものとするために、先駆的な教育の研究、教職員への研修等を教育委員会が主導していくべきであると考えています。

私が教育委員になってから、大田区が教育の分野で他地域に先駆けて積極的な取り組みをしていると実感したことが二つございます。

先ほど、三留委員からもご指摘があった点ですが、一つは、副校長アシスタントの全校配置です。平成31年2月、文部科学省主催の教育委員研究協議会の働き方改革部会に出席したときに、大田区の現状として、平成30年から部活動指導員の配置や副校長アシスタントの全校配置を行っていますと報告をしましたところ、全国から集まった同じ班の10名ほどの教育委員さんが、皆さん、驚いていらっしゃいました。同じ班では、副校長アシスタントを全校配置している教育委員会は、大田区のほかにはなかったからです。

その後、私は、大田区はどうやって人材を確保しているのかと質問を受けました。大田区では、人のつながりや地域の連携を大切にしてきたことが、人材の確保を可能にしてきたのだと思います。たとえ、施策や目標を掲げても、日々の人々のつながりや、小さな努力を大切にしていなければ、それを実現する人材に結びつかず、結果的に目的に、目標に到達しないということです。

積極的な取り組みを支えるのは、現場の方々の日々のたゆまぬ努力です。これからも、教育委員会は、学校を支えてくださっている方々、教職員、保護者、地域の方々との結びつきを大切にしていくべきであると考えています。

二つ目は、日本語教育が必要な外国人の生徒や、海外から帰国した日本人の生徒を対象にした日本語特別指導や日本語学級です。

9月27日付の新聞によりますと、文部科学省は初めて、外国籍の子どもの就学状況について、全国調査の結果を発表しました。同日付の文部科学省外国人の子どもの就学状況等

調査結果によると、外国人の就学促進にかかる支援は、まだ十分な実施がされていない地域もございますが、大田区では、おおた教育ビジョンに記載されているように、児童が所属する学校において、日本語の初期指導を60時間行い、初期指導を終了した生徒は、蒲田小学校、蒲田中学校に設置した日本語学校に通うことができます。

さらに、年に2回、日本語指導検討委員会を実施しており、蒲田小学校、蒲田中学校で行う授業参観には、区内全小・中学校の先生方が参加することができるものとし、先生方への研修が充実しております。

また、中学では進路指導の取り組みを行ったり、生徒の心身面における指導を行う等の報告を受けており、外国人生徒の立場に立った細やかな配慮が、現場で行われているものと感じております。

出入国管理法が改正され、これから外国人労働者の受け入れがますます拡大する中、現在よりも多国籍で、より多くの外国人児童・生徒が家族として来日し、就学する機会が出てくると思われます。国際都市おおたを標榜する大田区教育委員会といたしましては、今までに培ってきた経験を生かして、外国人生徒が日本での学校生活になじみ、かつ健やかに成長していくよう、より一層、工夫と努力をしていく必要があると考えております。

今後の課題として考えていることは、教職員の方々の働き方改革です。おおた教育ビジョン、54ページで、教員負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保のための施策が挙げられていますが、これ以外にも大田区では、学校運営システムの運用管理の改善、学校ホームページ用CMSの導入等、教職員の業務負担軽減に向け、積極的に取り組んできました。

今後は、教育委員会として、学校における働き方改革推進プランを導入し、指針を示すことで、現場での業務軽減を現実的に実行していくことが必要であると考えております。

以上です。

○区長

ありがとうございました。

では、小黒教育長。

○小黒教育長

私は、今年の6月に、おおた教育ビジョンが策定されて5カ月がたったわけですけれども、やはりこのおおた教育ビジョンに基づく理念とか施策、それにに基づく教育活動が、確実に着実に推進されているなというふうに感じています。

校長会とか、教育研究会などのお話を聞くと、様々な方から、おおた教育ビジョンに基づいてという言葉を前置きされて、それで語られることが非常に多くございます。学校関係者、それから校長をはじめ、教育活動推進の基盤としているというところが伺われるかなというふうに思っております。

2学期は、教育推進校とか研究発表会があるのですけれども、そこにおいても、おおた教育ビジョンの理念を生かした教育活動が展開されていることが、よくわかります。

先ほど説明がありましたけど、このおおた教育ビジョンは、未来をつくる力、未来に視点をあてているところに特徴がございます。その中でも、コミュニケーション能力とか、

論理的科学的思考力、情報活用能力、それから、ともに生きる態度や力、そして、健康体力、この五つの資質能力に重点を置いているところですけれども、研究授業、またはその授業を見ていく中で、その五つに視点をあてているものが非常に多くございます。

私が一番強く感じているのは、中学校の授業が、やはり変わってきているなというふうに思ってございます。中学校の授業は、比較的講義を聞くというか、話を聞くということがどうしても主流であったのですけれども、矢口中学校のキャリア教育、それから大森三中は、不登校に対応するための全教科での教育活動ということなのですけれども、どの授業を見ましても、講義的に話を聞いているということではなくて、子どもたちが自分で課題について考え、意見を述べ合って考えを深めていくと、そういうような形がとられておりました。いわゆる、グループでの活動というのが非常に多く取り入れられてきている中で、主体的、対話的で深い学びという、授業改善というキーワードがあるのですけれども、それに向けて取り組んでいる。その中で、様々な資質能力を育んでいるということが、見てとれました。

また、先日の田園調布小学校の研究では、ここでは、共同的な学習というもの、それについて研究してきましたけれども、いわゆる、単なるグループで話し合えばいいということではなくて、その中で、コミュニケーション能力、それから考える力、それから考えを、知識を再構成する力というのですかね、そういう三つの力に視点をあてて、研究してきました。ただ話し合ってごらんということではなくて、そこで考えが深まったり、一緒に学んでいる楽しさであるとか、意義であるとか、価値であるとか、そういうことを実感できる、一つ踏み込んだ、そういう指導がなされていたことも、やはり未来を生きる力ということを非常に意識して取り組んでいただいているのかなというふうに思います。

そういう姿が、まだ研究校の中ですけれども、やはりかいま見られるようになったのは、このプランの大きな力ではないかと思います。このことを、大田区の全小・中学校に広げていく、教育活動に広げていくことが課題かなというふうに思います。

また、魅力的な教育環境の整備というのが、このプランの一つのビジョンと課題なのですけれども、これも、電子黒板、これは各教室で、ほとんど、どこの教室へ行っても、よく使われています。使いこなすというところまでいっているんですね。先生方もおりますし、そこで、やはり教材の提示力という意味では、非常にインパクトがありますので、動画であるとか、グラフであるとか、操作であるとか、そういうことの中で授業が変わってきてている、または工夫されているということがあるかと思います。子どもたちにとって、とてもわかりやすい授業が、少しずつですけれども展開されているのかなというふうに思います。

タブレットにつきましては、まだ電子黒板ほど有用に活用されているとは言いがたいかもしませんけれども、それにつきましても、かなり使い込んできているという。むしろ、学校では、もう少し台数が欲しいなどか、そういう意見が出てくるほどでございますので、そういう頻度、教育環境の整備も進められているのかなというふうに思います。

また、ビジョンの中で様々な施策をこれから具体化していくところで、その具体化に力を注いでいく必要があるなということが考えられるものもございます。先ほど出ました外籍のお子さんの日本語の指導であるとか、不登校であるとか、取り組んでいく、具体的に進めていくと。教育委員会だけではなくて、地域、家庭も含めて、また、関係機関も含

めて総合的に具体策をさらに練っていく、また、推進していく、強力に推進していくことが大事な課題もあるかなというふうに思います。

もう一つ、未来とともに家庭、地域が一体となってともに進める教育の中では、地域の特色を生かしていく教育というのが、大田区の中では進められています。特に、物づくり、例えば物づくり教育につきましても、非常に試行錯誤しながら物をつくり出していくというのは、非常に教育的に価値がありますし、物づくり教育フォーラムであるとか、様々な取り組みがされています。そういうことに、大田区の物づくりのすぐれた技術、そういうものを生かすような教育、そういうことにさらに力を入れていきたいなというふうに思ってございます。

大田区は、子どもを取り巻く地域の方々が非常に温かいという特徴がありますし、様々なイベントがあります。子どものためなら力を惜しまないという方がたくさんいらっしゃる。それが、それをどういうふうにやって生かしていくのか。先ほど、コミュニティスクールの話がございましたけれども、教育というテーマコミュニティですね、どういうふうにやって一緒にやっていく、または学校の子どもたちがいる教育力を、地域の皆さん活性化にどう生かしていくか、新たなそういうコミュニティのつくり方ということについても、地域力を生かして検討していくかなというふうに思っております。

最後に、指標がございます。前のおおた教育プラン2014のときよりも、指標の数は多くなっています。この指標は、やはりオール大田ですね、全ての学校が、または全ての地域、家庭の方が目指していくものとして、とても大事なものだというふうに思っています。このところに向けて、それぞれの地域だと学校の特色はあるのですけれども、大田区として、こういうところを目指していくこうという目標として、また、その評価のものとして、とても大事なのかなというふうに思います。

一步一步、確実に伸びていくというのですかね。もっと思い切って高い目標を持ったらどうかという区民の方のご意見もあるのですけれど、やはり教育施策の指標としては、確実に一步一歩、みんなで前進していくというような目標をもって、それを確実にやっていきたい。そのための具体的な取り組みを、さらに教育委員会として進めていく必要があるのかなというふうに感じております。

私からは以上でございます。

○区長

ありがとうございました。

それぞれの委員の方から、いろいろお話をいただきました。それに対してご質問、補足等、ございませんか。

○三留教育長職務代理者

ICT教育について、今、教育長から話があったのですけれど、大田区では大分予算をかけていただいて、各学校で、よく使われていると思います。電子黒板につきましても、本当に先生たちが、よく使いこなしてきてているという感じがいたします。子どもに具体的資料等に示して、そして、それを大きくしたり、書き込んだり、音声を出したり、いろいろな操作ができるということで、電子黒板は様々な活用がなされていると言えます。

それから電子黒板にかかわって、大田区では電子教科書というのを採用していただいています。大変予算がかかっているのですけれども、この電子教科書については、小・中学校の先生に聞くと、「とてもいい」と言いますね。これも、指導に効果があります。

I C T 教育については、教育活動の多様化という意味でも重要で、ほかより先駆けてやっているわけですけれども、英断をされたなという感じをしております。

○区長

教員の機器の活用方法について、特に力を入れているところはあるのですか。

○指導課長

そうですね。教科書のページだけではなくて、子どもたちの個別に学習をするための方法ですとか、プログラミング学習というようなことで実際に操作をしたり、プログラムをつくりたりというようなことも含めて行えるように、教員の研修等、充実しているところでございます。

○区長

昔は、なかなか難しくて理解されない先生がいましたが、今はそういったことがなくなっているのですね。

○三留教育長職務代理者

そうだと思います。はい。

○小黒教育長

各月に1回ぐらいは、学校に講師のほうが——失礼しました、月に3回ですね。かなり、この研修というか、機器の活用方法には力を入れてやっているところです。

○三留教育長職務代理者

中学校は、「情報基礎」が技術科にあるのですけれど、若い先生も増えてきて、I C T 機器を活用して、いろいろな工夫をして授業をしています。小学校でもこれから本格的に進みますが、小・中とも授業のねらいを達成するために 効果的に活用してもらいたいと思います。

○区長

ありがとうございます。

一般職員のほうも、今、電子化を推進しているところです。

そのほかにございますか。

私のほうから、いいですか。では、今、日本で一番問題になっているのが、少子化とか高齢化ですよね。少子化というのは、子どもたちが考えるにはすごく難しいのですが、お年寄りとか障害者とか、そういう部分がどういうふうになっているのかなど。

○小黒教育長

そうですね。総合的な学習の時間で、福祉体験だとか、高齢者の問題だとか、実際にやるということですね。

○区長

そういうものをね。

あと、もう一つは、地球環境がこれほど言われている時代なので、やはり、力点を置いてやっていただければいいのかなという、印象を受けました。

それから、何といつても先生方が、非常に超勤が多いということなので、副校長さんを置いたり、クラブ指導員を置いたりしていますけれども、そのほかに、できるだけ教員の負担を少なくしていくように、我々としても努力していきたいと思っています。

このワークライフバランスについては、総務部のほうではどう考えていますか。

○総務部長

我々一般職員を対象にしまして、プライベートな時間と、フォーマルな時間とのバランスをとることで、一昨年、松原区長がスマートワーク宣言をされました。これを契機に、長時間労働の縮減と、これまでの業務が効率的になされているかのチェックであるとか、そういったことに全庁的に取り組んでいるところです。

教員も含めて、労働基準法の超過勤務の上限規制というのが、この間、いろいろと取り沙汰されていまして、私ども、通常の事務職員、あるいは行政職員も、そのルールに従ってやっているところです。

新聞で見ましたが、教員の超過勤務について、日単位、月単位、年単位で管理していくというような検討を国でしているということなので、多分、教育委員会も、課題意識をもって、これから進んでいかれるのかなと見てています。

○区長

それと、もう一つ、最後に三留先生が言っていらっしゃいました防災教育ですよね。今回の台風19号で、我々も反省点と改善点、課題が出てきました。

地震と水害との違いも含め、我々行政側もしっかりとまとめていきたいと思っております。子どもたちにもわかるような、そういうものができたらいいと思っているところでございます。

それでは、ほかになければ、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○区長

それでは、いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日、非常に的確な提案を幾つかいただきしておりますが、いただきましたご意見につきましては、おおた教育ビジョンの推進に向けて、引き続き、私と教育委員の皆さんで情報の共有化を図り、大田の子どもたちが力強く、元気でいきいきと成長できるように、力を

尽くしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それでは、本日の会議は、これをもって閉会といたします。

次回、開催する際は、改めてお知らせをいたしますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後4時53分閉会)